

2025 年 8 月 1 日

関 係 各 位

社会福祉法人 明徳会

理事長 樺嶋潤一郎

虐待事案の発生について

当法人では、定期的にご利用者またはそのご家族及び職員に対して虐待に関するアンケート調査を実施しておりますが、今回その中で2件の虐待事案を確認しすべて管轄の障がい者虐待防止センターへ通報しましたのでご報告させていただきます。

【事案1】

今年度の5～6月ごろチャレンジめいとくの里職員2名が、当該利用者へ対して暴言やハラスメント発言を行い心理的な不安を与えた。

【事案2】

6月、チャレンジめいとくの里職員1名が、当該利用者へ対して不適応行動をされた際に、追いかけたり、背中を叩く、押さえつけるなどの行為を行い当該利用者へ対して身体的、心理的苦痛を与えた。

上記内容について、当会虐待防止規定及びマニュアルに従いそれぞれに臨時虐待防止委員会にて事実確認等を行い、心理的虐待や身体的虐待に該当すると判断し、管轄の障がい者虐待防止センターへの通報及び当会第三者委員への連絡を行い、ご本人及びご家族へ詳細の報告及び謝罪、再発防止策などをご説明いたしました。

当該職員へは法人の就業規則に従い処分を行い、猛省し再発防止を徹底するように指導しております。また、法人としまして今回の再発防止策を全職員で我が事と捉え教育の徹底を行ってまいります。

ご利用者、ご家族、関係機関の皆様、地域の皆様にご多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。